

京都市告示第301号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成16年9月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類                    市 道  
 供用開始の期日              告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
白川通	左京区修学院鹿ノ下町7番地の1地先から	旧	メートル 28.50	25.80 ～メートル 28.60
	同区山端壱町田町8番地の34地先まで	新	28.50	27.70 ～ 30.50
岩倉29号線	左京区岩倉花園町223番地の1地先から	旧	42.10	5.90 ～ 6.10
	同区岩倉中町244番地の3地先まで	新	42.10	5.65 ～ 6.00
山科小野経6号線	山科区小野御所ノ内町21番地の4地先から	旧	15.30	5.98 ～ 6.02
	同町1番地の153地先まで	新	15.30	6.01 ～ 6.02
榎原39号線	西京区榎原久保町25番地の3地先から	旧	49.10	4.65 ～ 5.95
	同町16番地の4地先まで	新	49.10	5.62 ～ 6.00

久我37号線	伏見区久我森の宮町10番地の229地先から	旧	29.40	1.50 ~ 5.05
	同町10番地の262地先まで	新	29.40	0.63 ~ 8.67
竹田経58号線	伏見区竹田田中宮町72番地の2地先から	旧	304.80	5.35 ~ 12.00
	同区竹田藁屋町135番地地先まで	新	304.80	8.92 ~ 16.95
伏見経23号線	伏見区毛利町106番地地先から	旧	30.10	5.99 ~ 6.01
	同町122番地の10地先まで	新	30.10	6.00 ~ 6.01
伏見緯64号線	伏見区毛利町106番地地先から	旧	22.20	7.99 ~ 13.93
	同町122番地の15地先まで	新	22.20	7.99 ~ 13.95

(建設局道路部道路明示課)